

公立大学法人高知工科大学

平成21年度 業務実績評価書（案）

平成22年8月

高知県公立大学法人評価委員会

目 次

| | | |
|-----|---|---|
| 第 1 | 評価の基本的な考え方 | 1 |
| 第 2 | 評価の結果 | |
| 1 | 全体評価 | 3 |
| 2 | 項目別評価 | |
| ① | 高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 | |
| 1 | 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 3 |
| ② | 同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 4 |
| ③ | 同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 4 |
| ④ | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| ⑤ | 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | 5 |
| ⑥ | 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに 情報提供に関する目標を達成するための措置 | 6 |
| ⑦ | その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 6 |
| 3 | 組織、業務運営等にかかる改善事項等 | 7 |

第1 評価の基本的な考え方

高知県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人高知工科大学（以下「法人」という。）の平成21年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の当該事業年度における業務の実績及び自己点検・評価を内容とする業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて、「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

評価委員会は、次の事項（以下、大項目という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況を勘案して、5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事後の外形的な進捗状況の評価を行う。

〔大項目〕

- ①高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ②同上 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ③同上 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置
- ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である。
- 4：中期計画の達成に向け順調に進捗している。
- 3：中期計画の達成に向けおおむね順調に進捗している。
- 2：中期計画の達成に向け進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成に向け進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

高知県公立大学法人評価委員会委員

| 区分 | 氏名 | 役職名 |
|-----|-------|----------------------|
| 委員長 | 藤戸 謙吾 | 株式会社高知新聞社 代表取締役会長 |
| 委員 | 青木 章泰 | 株式会社四国銀行 取締役会長 |
| 委員 | 荻上 紘一 | 独立行政法人大学評価・学位授与機構 教授 |
| 委員 | 寺田 覚 | 公認会計士・税理士 |
| 委員 | 船橋 英夫 | 国立高知工業高等専門学校 校長 |

第2 評価の結果

1 全体評価

高知工科大学は、平成9年の開学以来、「大学のあるべき姿を追求し、世界一流の大学を目指す」という高い志を掲げ、有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、高知県民の生活及び文化の向上に寄与してきた。

平成21年度は、公立大学法人としての最初の事業年度であり、理事長、学長のリーダーシップの下、教育、研究及び社会貢献に関する戦略的な取組みを進めるとともに、業務運営の改善及び効率化についても、法人全体で推進している。

特筆すべき成果としては、就職活動を行う学生に対するきめ細やかな進路支援を行ったことにより、厳しい就職環境にかかわらず全国平均を大きく上回る内定率を得たこと、競争的研究資金の獲得を全学的に支援したことにより、受託研究費等が当初の見込みを大きく上回ったこと等が挙げられる。その他の項目についても、ほとんどが年度計画を十分に実施していると認められる。

全体として、法人は目標を十分認識して業務に取り組んでおり、中期計画の目標達成が期待されるものである。

2 項目別評価

| | | |
|---|----|------------------------------|
| ①高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 5：中期計画の達成に向け 特筆すべき進捗状況である |
|---|----|------------------------------|

(1) 実施状況の概要

工学系3学群を立ち上げ、学士課程及び大学院課程のカリキュラムを着実に実施するとともに、マネジメント学部において、少人数教育の取組みを開始した。

また、卒業生が活躍できる場を広げるため、教職課程の充実を図っており、平成22年度入学生から、中学（理科）の免許の取得が可能となった。また、平成23年度入学生から中学・高校（数学）の免許を取得できるように必要な準備を行った。

学生の就職支援及びキャリア支援に関しては、1年次のスタディスキルズ、2年次からのキャリアプラン、3年次のインターンシップと連続するキャリア教育を構築した。また、企業向けの大学説明会を東京、大阪で開催するとともに、学内に県内外の企業を招いて合同会社説明会を3回開催した。加えて、キャリアカウンセラーを学内に配置するなど、学生に対するきめ細やか

な進路支援を行うことで、全国平均を大きく上回る就職実績を達成した。

学生の受入れについては、オープンキャンパスの実施を初めとして、積極的な広報活動を行うとともに、県内高校生のための推薦枠や新たな特待生制度を設け、多様な入学者選抜制度を実施した。その結果、全国の国公立大平均を上回る多くの志願者を確保することができた。

その他、学生の課外活動支援のための環境整備を行い、積極的にクラブ活動を支援するなど、年度計画のすべての項目について計画どおり、もしくは計画以上に成果を上げており、年度評価の目標を十分に達成したと認められることから、全体として特筆すべき進捗状況にあると評価できる。

| | | |
|---|----|---------------------------|
| ②高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向け 順調に推移している |
|---|----|---------------------------|

(1) 実施状況の概要

学内サイエンスカフェを実施するとともに、外部講師による学内公開講座を多数開催し、研究交流を行った。

地域連携機構を地域に貢献する場として発足させるとともに、総合研究所を高い研究水準で世界的に貢献する研究センター群として新たに定義し、それぞれの研究環境を整備した。その結果、国の高い評価を得て研究を受託するなど、顕著な実績を挙げている。

また、任期付き教員並びに博士研究員制度を導入し、大学が重要と判断した研究分野に人員や研究費を重点的に配分するなど、全体として研究の質の向上に向けて着実に取り組んでいると認められることから、年度計画どおり進捗していると評価できる。

| | | |
|---|----|---------------------------|
| ③高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向け 順調に推移している |
|---|----|---------------------------|

(1) 実施状況の概要

地域に密着した研究シーズを集約的に展開し、地域に貢献する場として地域連携機構を発足させ、地域におけるプロジェクトの推進、講演会を含む研究交流会、地域活性化をテーマとした公開講座やパネル討論会等を実施した。

引き続き情報図書館の地域住民への開放を行い、平成21年度からは一般利用者用のパソコンを設置した。また、大規模災

害に備えた県・市町村等との協議を行うとともに、県内小中高校への訪問教育、中高教員を対象とする各種の研修会など県内学校との連携を行った。留学生の受入れ、国際会議の誘致など国際交流についても着実に実施しており、全体として、計画どおり進捗していると評価できる。

| | | |
|-------------------------------|----|-----------------------|
| ④業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向け順調に推移している |
|-------------------------------|----|-----------------------|

(1) 実施状況の概要

新たな公立大学法人として経営審議会、教育研究審議会を設けたほか、経営と教学の共通組織として教育や研究など4つの本部を設立し、その下に教員・事務職員からなる目的別センターを設けた。

これにより、教職員が一体となった組織運営を行い、私立学校として培ってきた効率的な運営や迅速な意思決定を実現した。

人事委員会を設置し、優秀な人材の採用計画を策定するとともに、教員評価委員会を設置し、教員評価の結果を給与に反映させた。また、事務職員についても評価を効果的に給与に反映できる給与規定を制定した。

事務職員の能力を高めるための研修は十分ではなかったが、これ以外は計画どおり、もしくは計画以上に実施していることから、全体として、計画どおり進捗していると評価できる。

| | | |
|--------------------------|----|--------------------------|
| ⑤財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 5：中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である |
|--------------------------|----|--------------------------|

(1) 実施状況の概要

競争的研究資金の獲得を支援するための研修会を実施するとともに、科研費の採択者には翌年度に獲得資金の半額を支援する制度を整備した。これらにより、外部資金の獲得額は、前年度の約4.8億円から8.3億円に増加した。また、任期付き専任教員及び博士研究員制度の導入により、競争的研究資金を獲得できる優れた教員を確保した。

加えて、資産の運用管理について、資産に関する情報を固定資産管理システムで統一的に管理し、台帳化を行うなど適切に行われていることから、全体として、特筆すべき進捗状況にあると評価できる。

| | | |
|--|----|-----------------------|
| ⑥教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに情報提供に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向け順調に推移している |
|--|----|-----------------------|

(1) 実施状況の概要

中期計画の進行状況について、随時、点検・評価を実施した。平成24年度に認証評価機関の評価を受けるための準備を行うとともに、マネジメント学部の自己点検を行った。

積極的な情報開示を行うため、高知県の取扱いに沿って規程及び実施体制を見直した。また、ホームページによる大学の知的資産の公開や学内行事の情報発信を充実しており、全体として、計画どおり進捗していると評価できる。

| | | |
|----------------------------|----|-----------------------|
| ⑦その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向け順調に推移している |
|----------------------------|----|-----------------------|

(1) 実施状況の概要

施設設備に関して、平成9年の開学時より普通教室26室に備え付けてあった「音響・映像機器」のすべてを、最新の機能を持つ機器に更新した。災害時の避難場所に指定されている体育館及びグラウンドについては、その活用方法等について、地元香美市と協議した。

社会的責任に関しては、コンプライアンスを推進する内部監査委員会と、教員研究活動を中心とした不正防止のための不正防止委員会を設置するとともに、ハラスメントに関するマニュアルを作成して周知を行った。

その他、学生や職員の健康保持等の安全管理、廃棄物処理や省エネ対策など環境保全についても計画どおり実施されたことから、全体として、計画どおり進捗していると評価できる。

3 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。